ニッセイ

年金ストラテジー

Vol.116
February
2006



時価会計(即時認識)への対応策は

英国の財務報告基準 17 号 (FRS17) を嚆矢として、年金の資産と債務の時価を、企業会計の貸借対照表に反映させる時価会計を導入する動きが、国際会計基準や米国にも広がっている。いずれわが国にも広がれば、大きな影響が出るだろうと言われている。

しかし、時価会計や数理計算上の差異の即時認識にも、対応策は存在する。1つは、年金債務の時価と資産の時価を、同じように変動させる運用手法である。スワップなどを使った債務に基づいた運用(Liability Driven Investment)の手法は、時価会計の下でこそ効果を発揮する。

もう1つは、オランダにみられる集団的拠出建て(Collective DC) という仕組みである。それは、給付建て年金のように、企業が掛け金を拠出して、合同運用した成果を受給者も含めて給付額に反映させる。企業会計上、退職給付債務は計上されないが、企業と従業員が共同でリスクを負う点で、給付建ての色彩を残している。

会計基準に時価会計(即時認識)が導入される可能性は高いが、 それを過剰に恐れるのではなく、冷静に影響を把握し、その対応 策を準備しておくべきであろう。

《目次》

・ (年金運用):配当政策は株主価値を高めるか?

・ (年金運用): 金利スワップを活用した債務重視の年金運用

・ (公的年金): インターネットを通じた年金加入記録の提供開始